



吉川市立旭小学校

え の き

あかるい笑顔 さわやかな汗ひとみ輝く

令和5年1月10日 発行

〒342-0006

吉川市南広島 1940

TEL.048-991-2156

学校教育目標
あすを生きる
豊かさ学ぶ
あさひの子

目標を達成させる方法

校長 栗原 元一

保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、すこやかな新年をお迎えのことと拝察いたします。本年も昨年同様、皆様方のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

「1年の計は元旦にあり」という、ことわざがあります。年のはじめにしっかりと計画を立て、着実に取り組んでほしいと考え、始業式で以下のお話をしました。

新しい年になり、すでに「新しい目標」を立てた人や、これから担任の先生の指導で「今年の目標」を立てる人がいると思います。みなさんの目標は「今年はこれをできるようになりたい」とか、「今年はこんな自分になりたい」というものだと思います。今日は、みなさんの目標が達成できるように、目標を達成させる方法についてお話します。

方法は3つです。

1つ目は、「目標達成までの計画を立てる」ということです。

2つ目は、「目標達成まで、毎日、努力を続ける」ということです。

3つ目は、「目標達成まで、あきらめない」ということです。

では、例をあげて説明してみます。6年生が「1年間ですべて漢字を覚える」という目標を立てたとします。小学校6年生で習う漢字の数は、191文字です。これを1日ですべて覚えなくてはならないとしたら、多くの人が最初から「無理だろう」とあきらめてしまうことでしょうか。しかし、1か月ごとで考えてみたらこのようになります。

$191 \div 12 =$ およそ16です。1か月で16文字だけ覚えればいいのです。覚える文字数で考えたらどうでしょうか。なんと、2日で1文字だけ覚えればいいのです。これをもとに、今月は、16文字の漢字を選び、確実に覚えると決めます。このように、「いつまでに、どれだけやる」という達成までの計画を立てるのです。

計画を立てたら、実行です。実行とは、実際に行うことです。「毎日実行し、努力を続ける」ことで、目標達成ができます。そして、「もう今日は無理だ」と思ったときに、あと少しだけ頑張り、「あきらめない」ことです。無理だと思ったことを頑張れたという経験は、自信になります。今、2年生が掛け算九九検定に向けて一生懸命練習しています。3年生以上の皆さんは、全員が掛け算九九を言えると思います。これは、2年生の時にあきらめずに練習を繰り返したからです。

どうですか。今お話した3つのことを行えば、思ったよりも簡単に目標が達成できると思えましたか。旭小のよい子の皆さん一人一人が計画的にあきらめずに努力し、今年の最初に立てた目標を確実に達成できることを信じています。

最後に一つ、最初の目標が達成できたら、また、すぐに新しい目標を立てて取り組んでみましょう。新しい目標を見つけ、皆さんがどんどん伸びていくことを期待しています。

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きていく

1月

生活目標

自分から
進んで
あいさつを
しよう

学年	男子	女子	合計
1年	12	8	20
2年	8	12	20
3年	8	8	16
4年	16	10	26
5年	11	14	25
6年	13	8	21
なかよし1	1	3	4
なかよし2	5	2	7
合計	74	65	139

小中一貫教育推進での「あいさつ運動」



日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	日	冬季休業日 元日	17	火	クラブ⑩
2	月		18	水	図書ボランティア
3	火		19	木	4年生ボッチャ体験
4	水		20	金	福祉授業：5年生 ふれあいデー
5	木		21	土	
6	金		22	日	
7	土		23	月	
8	日		24	火	クラブ⑪
9	月	成人の日	25	水	デジタルシティズンシップ教室：全学年
10	火	第3学期始業式 一斉下校	26	木	入学説明会
11	水	給食開始 校内書きぞめ競書会 5時間授業	27	金	避難訓練
12	木	身体測定：全学年	28	土	
13	金	委員会⑦	29	日	
14	土	P T A 資源回収	30	月	
15	日		31	火	クラブ⑫ 3年生クラブ見学
16	月				

6年生 薬物乱用防止教室を開催



12月6日(金)に薬物乱用防止教室を開催しました。薬物は絶対やってはいけない。同様に、未成年のタバコやお酒も禁止されていますが、身近な人や正月など行事にすすめられることもあるかもしれません。少しくらい大丈夫という気持ちが、薬物の入り口になる怖さを学びました。

バランスの良い食事について考えました



11月28日(月)に5年生を対象に食育の授業を行いました。栄養士の山口講師に、3大栄養素について教えていただくとともに、バランスの良い食事のメニューを考え、みんなで話し合いました。

全力で走り切った校内持久走大会



11月30日(水)に低中中学年毎に走る距離を分けて、持久走大会を実施しました。地域の方々に整えていただいた走路を、保護者の方の声援を受けて全力で走る子ども達。一人一人が自分の目標を定めて練習に取り組み、その成果を十分に発揮し、全員が完走しました。地道に努力する姿勢、最後まで力を出し切る気持ちを大切に、日々成長してほしいと思います。

吉川市の全ての学校で

コミュニティ・スクールがはじまりました

コミュニティスクール
(学校運営協議会制度)とは？



コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みです。

学校運営協議会を設置した学校を『コミュニティ・スクール』と呼びます。

学校運営協議会では
どんなことをするの？



学校運営協議会では、地域住民や保護者の代表の方々が、教育の当事者となって学校運営や学校への支援について、子供たちのために話し合いをします。

地域住民や保護者の方々の意見が学校運営に反映されることで、地域に根差した特色のある学校づくりが進んでいきます。学校運営協議会が、未来の地域づくりにつながっていきます。

コミュニティ・スクールが進むと、こんな効果があります



子供たちには

- ・地域全体が学びの場となり、学校内外の学習環境がよくなります。
- ・地域の大人をモデルとし、自分たちが学んだことを生かして生活や地域の課題を解決しようとしています。

保護者には

- ・地域みんなに見守られながら子育てをしているという、安心感が生まれます。
- ・学校や地域への理解が深まり、愛着が生まれます。

地域住民には

- ・学校を核とした地域の方々との一層のつながりにより、防犯・防災に強い安心・安全な地域が作られます。
- ・豊かな人生経験や技能を子供たちに生かすことで、生き甲斐が高められます。



学校には

- ・地域住民や保護者の理解と信頼を得て、充実した学校運営が実現します。
- ・学校・家庭・地域の適切な役割分担により、子供と向き合う時間の確保につながります。

学校運営協議会ではこんなことが話し合われました

ICTの活用が進んでいますね。
子供たちに情報活用能力の育成が重要です。

不登校解消が中学校区の共通課題ですね。どんな取り組みができるだろうか。

地域の子供たちには、こんないいところがありますよ。

引っ越し・転校について



市外へ転出する場合

- ① 市役所（市民課）で転出手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 転出先の市町村で転入手続きをしてください。
- ④ 在学している学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を転入先学校に提出し、手続きをします。

《転出した後も、学期末まで等の一定期間だけ吉川市立小中学校に通学を希望する場合》
 転出手続きの後、教育委員会で『区域外就学願』を申請してください。
 ただし、区域外就学期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

市内で転居する場合

～まず、住所変更後の通学区域を確認ください～

- ① 引っ越し後に、市役所（市民課）で転居手続きをし、『転出入通知書』の交付を受けます。
- ② 在学している学校に『転出入通知書』を提出し、『在籍証明書』と『教科書給与証明書』の交付を受けます。
- ③ 指定された転入学校に『転出入通知書』と、在学している学校から交付された『在籍証明書』と『教科書給与証明書』を提出し、転校の手続きをします。

《転居した後も、学期末まで等の一定期間だけ在学する学校に通学を希望する場合》
 教育委員会で、指定学校の変更について事前にご相談ください。
 指定学校の変更が認められた場合でも、指定学校変更期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。

- * 通学区域が異なる異動(市内転居・転出)は、原則転校となりますので、必ず事前にご確認ください。
- * 転出や転居の予定がありましたら、まず担任の先生に連絡してください。
- * 住所を変更しても通学区域が変わらない場合は、転校の手続きはありませんが、学校に新住所の連絡をしてください。
- * 市民サービスセンターで転出や転居の手続きをされた場合は、必ず、教育委員会にご連絡ください。(土・日・祝日・国民の休日は除く。)
- * 給食費等の清算を済ませてください。



◇ ご相談や連絡は

○教育委員会学校教育課 TEL 984-3564 FAX 981-5392

1月分 学校行事等による登下校時刻のお知らせ

1 通常の下校時刻

学年	月	火	水	木	金
1	14:45	14:45	14:45	14:45	14:45
2	14:45	14:45	14:45	15:40	14:45
3	14:45	14:45	15:40	15:40	14:45
4	14:45	15:40	15:40	15:40	15:40
5	14:45	15:40	15:40	15:40	15:40
6	14:45	15:40	15:40	15:40	15:40

2 行事に伴い、通常登下校時刻が変更される日

日	曜	変更を必要とする行事名	変更後登下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
10	火	始業式 一斉下校 3時間授業	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40
11	水	給食開始 5時間授業			14:45	14:45	14:45	14:45
31	火	3年生クラブ見学			15:40			

毎月21日を「ふれあいデー」として、働き方改革を推進しています。ふれあいデーの際には、職員が16:50に定時退勤するため、電話等に対応することができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。